

No.671



交通ひろしま

秋号
2026



HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/>

令和8年6月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	2,053件 (昨年比 +136件)
死者数	27人 (昨年比 -1人)
負傷者数	2,380人 (昨年比 +125人)

令和8年

秋の全国交通安全運動

実施期間

令和8年9月21日(月)~9月30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日:9月30日(水)

令和8年広島県交通安全年間スローガン

『譲り合い ハンドル越しの 思いやり』

★運動重点

〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

交通事故死者数全体を状態別でみると、歩行中が最も多く、その中でも高齢者の割合が7割を占めており、歩行中死者の半数以上に横断歩道外横断や信号無視などの法令違反が確認されています。また、交通事故による幼児・児童の死亡・重傷者では歩行中や自転車乗用中が多く、特に、歩行中児童の死者・重傷者は、登下校中の割合が全体の約4割を占めるなど、依然として通学路や生活道路において、こどもが危険にさらされている状況にあり、安全の確保が求められます。

※「幼児」とは、未就・就園児をいう。「児童」とは、小学生をいう。

- 歩行者も**交通ルールを理解・遵守**し、危険な横断などはやめましょう。
- 個人差はあるものの、高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化(反射神経の鈍化など)を理解し、安全に通行することを心がけましょう。
- 夕暮れ時や夜間などに歩くときは、**明るい色の衣服を着用し、反射材用品を活用**するとともに、**LEDライトを携帯**するなどしましょう。



〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

日の入り時刻が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発する傾向があります。また、飲酒運転による死亡・重傷事故が令和5年以降、下げ止まりの状況になっているほか、スマートフォンなどを使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因の死亡・重傷事故は、令和2年以降年々増加しています。さらに、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低迷しています。

- ◇広島県では、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を図るため、「点ける^①広島県」ライト点灯運動を実施しています。夕暮れ時では、**早めにライトを点灯**し、自車を周囲へ伝えましょう。夜間では、先行車・対向車がない場合や、歩行者・自転車を幻惑させないよう、必要に応じて**上向きライト(ハイビーム)を活用**するなど、こまめに切り替えて危険の早期発見に努めましょう。



〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車乗用中の交通事故死者数は近年減少傾向にあるものの、その約8割に法令違反が確認されるほか、年齢別では、65歳以上が多くを占めています。また、自転車乗用中の死者の約半数は頭部に致命傷を負っており、自転車乗用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高くなっています。なお、自転車と歩行者における歩道または横断歩道上での衝突事故は近年増加傾向にあります。

このように、自転車を取り巻く交通事故情勢が厳しい状況にある中、交通ルールの遵守を図るため、令和8年4月1日から自転車などの交通違反に対し、交通反則通告制度(青切符)が適用されることになりました。※本紙「交通ひろしま」では、今年の春号に掲載しております。

- ◇広島県においては、令和7年の自転車乗用中の死者数は11人で、前年から4人増加し、過去10年で最多となっています。うち、高齢者が8人で72.7%を占めています。



交通安全情報づらぎ

★第61回交通安全子供自転車広島県大会の開催

6月20日(土)、広島市中小企業会館(広島市西区商工センター)で、県内7校から9チーム44名の児童が参加し開催しました。会場では、日頃の練習の成果を発揮して熱戦が繰り広げられました。団体では、昨年に引き続き、東広島市立原小学校が優勝しました。そのほかの入賞結果は、下記のとおりです。なお、優勝チームは、東京で開催された全国大会に広島県代表として出場しました。

順位	学 校 名	協会
優 勝	東広島市立原小学校A	東広島
準優勝	福山市立中条小学校	福山北
第3位	福山市立神辺小学校	福山北
優秀賞	府中市立栗生小学校	府中
優秀賞	東広島市立原小学校B	東広島
優秀賞	呉市立蒲刈小学校A	広



団体優勝した原小学校の皆さん



学科テストの様子



技能走行の様子

★広島県夏の交通安全運動の広報活動

7月11日(土)から20日(月)まで実施された、「広島県夏の交通安全運動」の期間中、広島県運転免許センター入口に運動実施中を知らせるバナーや入口通路付近に交通安全の幟旗を掲示するなど、広報活動を実施しました。また、7月15日(水)には、同運転免許センターを訪れる方々に、交通安全グッズを同梱した交通安全チラシを配布し、無事故・無違反を呼びかけました。



正面入口にバナーを掲示



広報の様子(広島県運転免許センター)

トライ・ザ・セーフティinひろしま 2026実施中!!

「トライ・ザ・セーフティinひろしま2026」は、現在、チャレンジ期間中です。

150日間無事故・無違反チャレンジの折り返し時期がきました。引き続き、チームで団結して、お互いに安全運転を呼びかけながら、交通安全に取り組みましょう。



8月22日(土)で、

50日
経過

となります。

お知らせ

①Basic Riding Lesson2026 広島

初心者、リターンライダーなど運転に不安がある方を対象に、安全運転技術の向上と交通ルールやマナーの遵守を目的とした、体験型の二輪車安全運転講習会を開催します。



- 開催日時 10月4日(日) 9:00~16:00 ※雨天決行
- 開催場所 広島県運転免許センター(広島市佐伯区石内南)
- 参加資格 女性限定 定員20名
- 参加費 2,000円(税込)
- 受付期間 8月5日(水)~9月4日(金) WEB申込み

*詳細は、(一社)日本二輪車普及安全協会のWEBサイトをご覧ください。



②第23回高齢者交通安全自転車大会

広島県内に居住する65歳以上の方(3人1組)を対象とした、「第23回高齢者交通安全自転車大会」の開催を予定しております。競技終了後のアトラクションは、広島県警察音楽隊の演奏を予定しています。



- 開催日 10月24日(土)
- 開催場所 広島市中小企業会館(広島市西区商工センター)

*参加希望の方は、各地区交通安全協会にお問い合わせください。

③令和8年度自転車安全教育指導員講習会

自転車は、手軽な乗り物として幼児から高齢者まで幅広く利用されていますが、一部ではルール違反、マナー無視などが社会問題化しています。そのため、県内では地域の方々によって自転車教室や街頭指導などが行われています。この講習は、こうした指導をする方々に、自転車の安全利用について、必要な知識および技能を習得していただくために開催しています。

- 第1回 11月 7日(土)
広島県三次試験場
- 第2回 11月21日(土)
広島県東部運転免許センター



感謝状の贈呈・伝達

この度、地区交通安全協会の会長を退任された4名の方に、感謝状が贈られました。永年、地域の交通安全協会にご尽力されましたことに、深く感謝の意を申し上げます。誠にありがとうございました。



安芸地区交通安全協会
大成 景三 前会長



江田島市交通安全協会
清水 義昭 前会長



尾道交通安全協会
亀田 茂登 前会長



府中交通安全協会
宮口 英昭 前会長



地区協会だより 因島交通安全協会

『地域とともに歩む因島交通安全協会』

因島交通安全協会は、昭和25年の創立以来、地域の皆さんとともに交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指して活動を続けています。平成18年の市町村合併により旧因島市と瀬戸田町は尾道市となり、平成30年には因島警察署が尾道警察署と統合され因島分庁舎となりましたが、当協会は変わることなく地域に密着した交通安全活動に取り組んでいます。

現在は因島・瀬戸田地区の13支部の役員が中心となり「交通安全意識の普及啓発と交通事故防止」を目的に、警察署や関係団体、地域の皆さんと協力しながらさまざまな活動を行っています。

近年は、しまなみ海道が国内外から多くのサイクリストが訪れる人気のサイクリングロードとなって

いることから、自転車の交通安全教育に特に力を注いでいます。サイクリスト向けのマナー向上キャンペーンをはじめ、高校生の登校指導を通じて事故防止の意識を草の根から広げています。また、各地区で行う交通安全教室を通じて、高齢者の交通事故防止にも積極的に取り組んでいます。



会長
伊藤 義美



街頭キャンペーンを実施

さらに、地域のイベントやお祭りにも協力し、交通整理や安全確保を行うとともに、交通安全への関心を高める活動を続けています。これからも地域の皆さんとのつながりを大切にしながら、一人ひとりが交通安全を意識し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献してまいります。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

60 km/h → 30 km/h



▼以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです。

①道路標識または道路標示による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路



②道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



③高速自動車国道のうち、本線車道ならびにこれに接する加速車線および減速車線以外のもの

④自動車専用道路



道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などを考慮して、安全な速度で走行しましょう。

内容の詳細については、警察庁WEBサイトをご覧ください。→



ひろしま交通安全未来プロジェクト ♡×ひとつの命を、地域で見守る♡

賛助会員 交通安全協会の活動にご賛同いただきありがとうございます ※順序不同

○マイクロメイト岡山株式会社 ○株式会社ティーエイシー ○瀬戸内スチール株式会社
○広島トヨタ自動車株式会社 ○株式会社iNeXX ○株式会社ヒューマンネット ○株式会社バル
○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ○一般財団法人 広島県警友会 ○株式会社リノゲート
○福永宏・福永孝 法律事務所 ○株式会社久保田本店 ○株式会社FK工業 ○株式会社カイソー

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



広島中央

自転車通勤・通学者に対し
マナーアップなどを呼びかけ
(広島国泰寺高等学校周辺)



大竹

通行人に交通安全チラシ等を
配布し交通事故防止を
呼びかけ(ゆめタウン大竹)



江田島市

楽しく正しい横断歩道の
渡り方を模擬練習
(認定こども園えたじま)



福山北

福山北交通少年団による
横断歩道における交通誘導
の実施(戸手学区)



庄原地区

庄原幼稚園児たちが七夕に
交通安全の願いを込めて
飾りつけ(庄原警察署玄関)